

桑名市の

「介護予防・日常生活支援総合事業」の取組みについて



本物力こそ桑名力

桑名ブランドキャッチフレーズ
ロゴマーク

他ではまねできない、桑名ならではの
たくさんの“本物”を見つけ出し、
磨き上げ、より素晴らしいものにしていく
力を「本物力」と名付けました。

木曽三川が流れ込む桑名を
桑名城の形状であった扇の要と見立てた
イメージ等を桑名のイニシャルである
「K」のマークで表現しました。

平成28年3月18日

桑名市役所 サービス推進室

伊藤 壽一、岡田めぐみ

桑名市の概要

◆面積 136.68km²
東西 16.50km
南北 17.75km

◆人口 143,029人
男 70,472人
女 72,557人

◆高齢者人口 34,861人
高齢化率 24.37%

◆要介護・要支援認定率14.85%

◆日常生活圏域
6圏域(東・西・南・北・多度・長島)

◆地域包括支援センター
6箇所(直営1、委託5)



(H27. 9. 30現在)

1 地域包括ケア計画の基本理念

桑名市地域包括ケア計画の基本理念

桑名市地域包括ケアシステムの構築

本計画では、桑名市における「地域包括ケアシステム」の構築を目指すため、その理念、方向性を提示する。



「地域包括ケアシステム」の基本理念は、高齢者の「尊厳保持」、「自立支援」



そのための方向性は、

- 1 「セルフマネジメント」を支援するサービスの提供
- 2 介護予防に資するサービスの提供
- 3 在宅生活の限界点を高めるサービスの提供



本計画の重点事項は、

- ① 身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出
- ② 施設機能の地域展開
- ③ 多職種協働によるケアマネジメントの充実

「桑名市地域包括ケア計画」の基本理念

高齢者の尊厳保持・自立支援

(介護保険法第1条)

セルフマネジメント(「養生」)

健康の保持増進

(介護保険法第4条第1項)

能力の維持向上



介護予防に資するサービスの提供

(介護保険法第2条第2項及び第5条第3項)

一般高齢者

要支援者

要介護者

在宅生活の限界点を高めるサービスの提供

(介護保険法第2条第4項及び第5条第3項)

在宅サービス

施設サービス

身近な地域での
多様な資源の「見える化」・創出

『介護予防・日常生活支援
総合事業』
『生活支援体制整備事業』



多職種協働による
ケアマネジメントの充実

『地域ケア会議』
『在宅医療・介護
連携推進事業』
『認知症総合支援事業』



施設機能の地域展開

『従来の在宅サービスと
異なる内容の
新しい在宅サービス』



地域包括ケアシステムの構築のために(1)

計画を具現化＝ミクロの取り組み

○マクロの理念で終わらせないために、個々のケースにおいて
「自立支援」が実現するようケアマネジメントを充実する必要

・・・「地域生活応援会議」

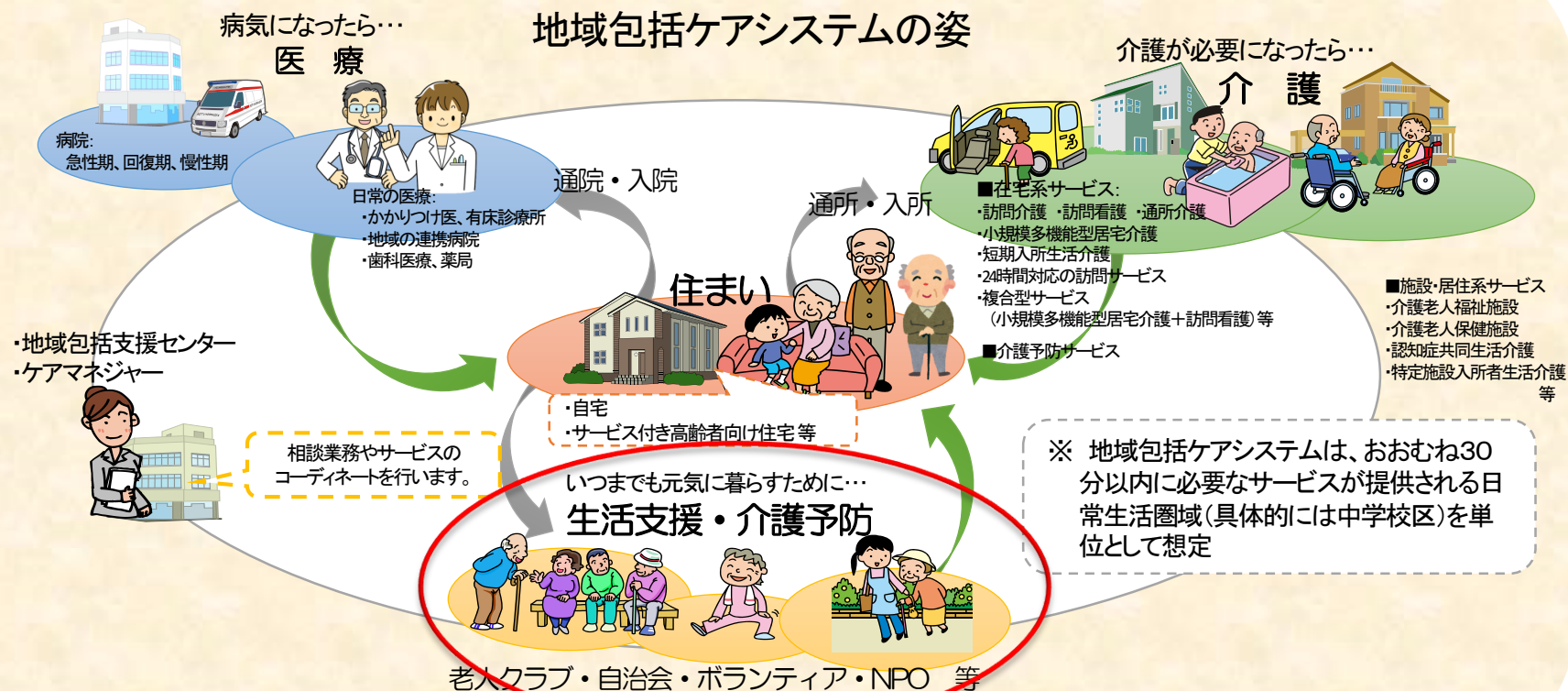
○ケアマネジメントの充実には、地域資源の
「見える化」・創出(サービスの多様化)が必要

・・・「介護予防・日常生活支援総合事業」



「多職種協働」によるケアマネジメントの実践
地域ネットワークの構築
地域資源の創出

地域包括ケアシステムの構築と総合事業



出典：厚生労働省

総合事業は、生活支援・介護予防の全てを賄うものではない。
サービス創出のための制度化であるが、地域の全ての資源を活用することが重要。

「全員参加型」で行う「地域支え合い体制づくり」

地域包括ケアシステムの構築のために(2)

「地域生活応援会議」「総合事業」以外も同時進行で取り組む

『在宅医療・介護連携推進事業』・・桑名市在宅医療・介護連携支援センター設立、ICTを活用した情報共有ツールの導入準備、「くわな在宅医療・介護マップ(仮称)」の作成など

『認知症施策推進事業』・・認知症ケアパス「くわな認知症安心ナビ」の作成、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置、認知症初期集中支援チームの設置など

『生活支援体制整備事業』・・1層、2層の生活支援コーディネーターを配置、2層の協議体設置準備など

『権利擁護事業』・・福祉後見運営委員会の設置、福祉後見サポートセンターの開設、市民後見人養成講座の開始など

『健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開』・・日常生活圏域ニーズ調査による地域分析、地域分析を基に「ふれあいトーク」の実施、桑名いきいき体操を活用したスタート応援事業を開始、「通いの場」登録制度の開始、健康・ケアアドバイザー派遣事業など

2 地域生活応援会議について

桑名市の「地域生活応援会議」(1)

○法制化されたケア会議の一類型

桑名市地域包括ケアシステム推進協議会

(各分野で指導的な立場にある地域の関係者の施策検討)

地域支援調整会議

(困難事例解決のための
関係者による支援調整)

地域生活応援会議

(多職種協働で自立支援のための
ケアマネジメントを支援)

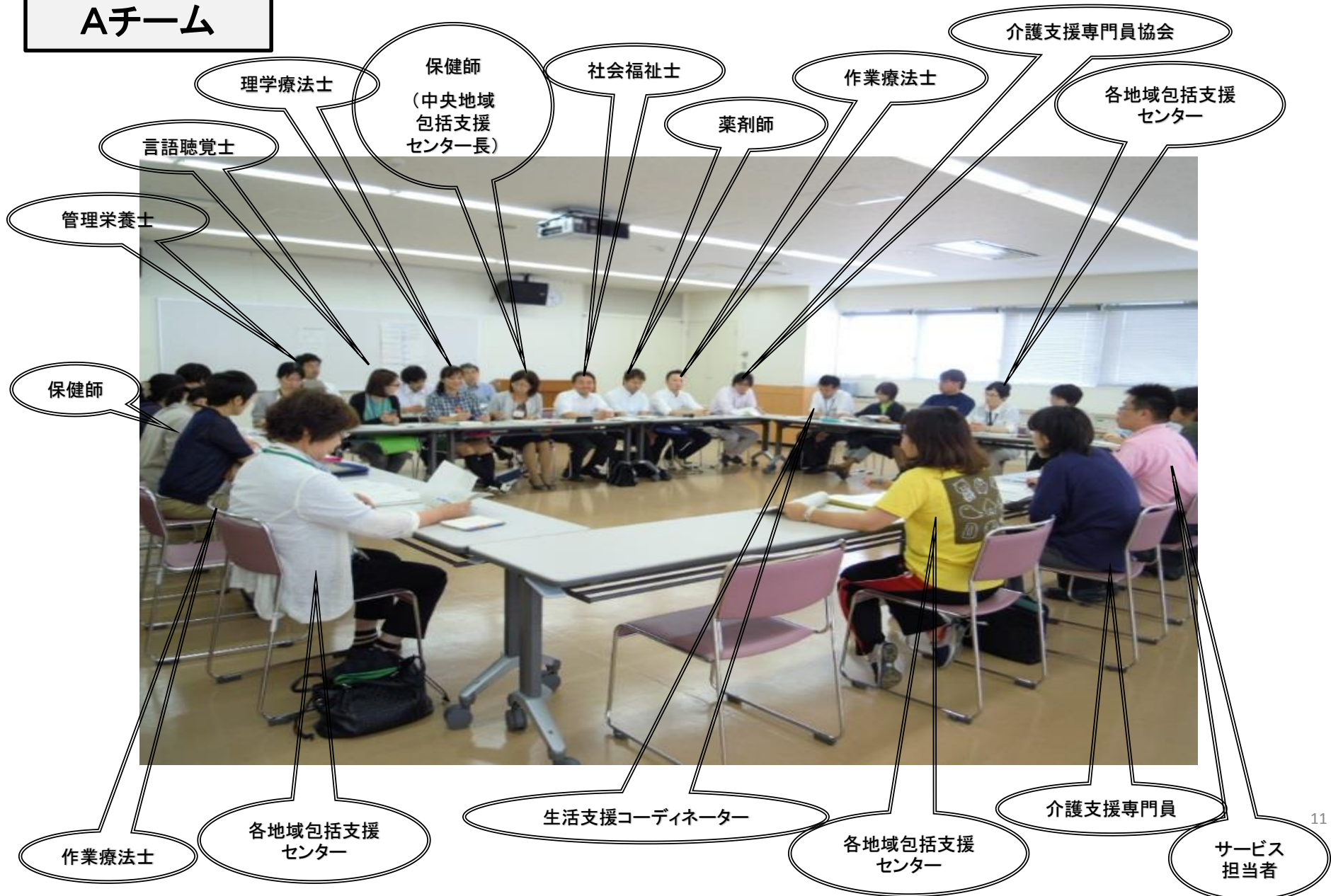
ケアミーティング

(暫定サービス利用のための緊急支援調整)

「高齢者見守りネットワーク」、「高齢者虐待防止ネットワーク」等

【参考1】「地域生活応援会議」(平成27年6月18日)の様様(1)

Aチーム



3 新しい総合事業について

桑名市の「介護予防・日常生活支援総合事業」(1)

「サポーター」の「見える化」・創出

「えぷろんサービス」

シルバー人材センターの会員が訪問による掃除、買物、外出支援、調理、洗濯、ゴミ出し、話し相手等を提供。

「おいしく食べよう訪問」

食生活改善推進員が訪問による食事相談、献立相談、調理相談、体重測定等を提供。

「『通いの場』応援隊」

ボランティアが日常生活圏域の範囲内で「シルバーサロン」又は「健康・ケア教室」の利用のための移動支援を提供。

「短期集中予防サービス」の創設

「栄養いきいき訪問」

管理栄養士が訪問栄養食事指導を提供。

「お口いきいき訪問」

歯科衛生士が訪問口腔ケアを提供。

「くらしいきいき教室」

リハビリテーション専門職がアセスメント及びモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職等が通所による機能回復訓練等と訪問による生活環境調整等とを組み合わせ一体的に提供。

従前の介護予防
訪問介護に相当する
訪問型サービス
(平成27～29年度)

従前の介護予防
通所介護に相当する
通所型サービス
(平成27～29年度)

「通いの場」の「見える化」・創出

「シルバーサロン」

「宅老所」等において、地域住民が相互に交流する機会を提供。

「健康・ケア教室」

事業所において、地域交流スペース等を活用するとともに、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら、介護予防教室を開催するなど、地域住民が相互に交流する機会を提供。

「健康・ケアアドバイザー」

地域住民に開放される「通いの場」を対象として、地域住民を主体として運営された実績に応じ、リハビリテーション専門職等を派遣。

「介護予防ケアマネジメント」の充実

- 桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体になって、要介護・要支援認定又は「基本チェックリスト」該当性判定の申請及びそれに関する相談を受付。
- 桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体となって、「地域生活応援会議」を活用した「介護予防ケアマネジメント」を実施。

健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開

- 「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に基づくデータ等を活用することにより、可能な限り、早期に、リスクを抱える高齢者を把握した上で、戸別訪問等による総合相談支援を実施。
- 「高齢者サポーター養成講座」等及び「桑名いきいき体操サポーター養成講座」等を開催。
- 「桑名市介護支援ボランティア制度」を実施。

桑名市の「介護予防・日常生活支援総合事業」(2)

訪問

桑名市 (専門職等)
桑名市地域包括支援センター
桑名市社会福祉協議会

「見える化」
・創出

専門職が専門的な
サービスの提供に
集中する

短期集中予防サービス
(専門職)

心身機能

保健師、看護師、管理栄養士、
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、
歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、
訪問介護員等

「サポーター」(地域住民)



高齢者サポーター、民生委員、食生活改善推進員、
シルバー人材センター、ボランティアグループ、民間事業者等

訪問介護
(専門職)

通所介護
(専門職)

生活機能の向上
(運動、栄養、口腔、認知等)

高齢者が介護保険を
『卒業』して地域活動に
『デビュー』する

参加

高齢者

活動

参加

「通いの場」(地域住民)



高齢者サポーター、健康推進員、地区社会福祉協議会、
自治会、老人クラブ、ボランティアグループ、民間事業者等

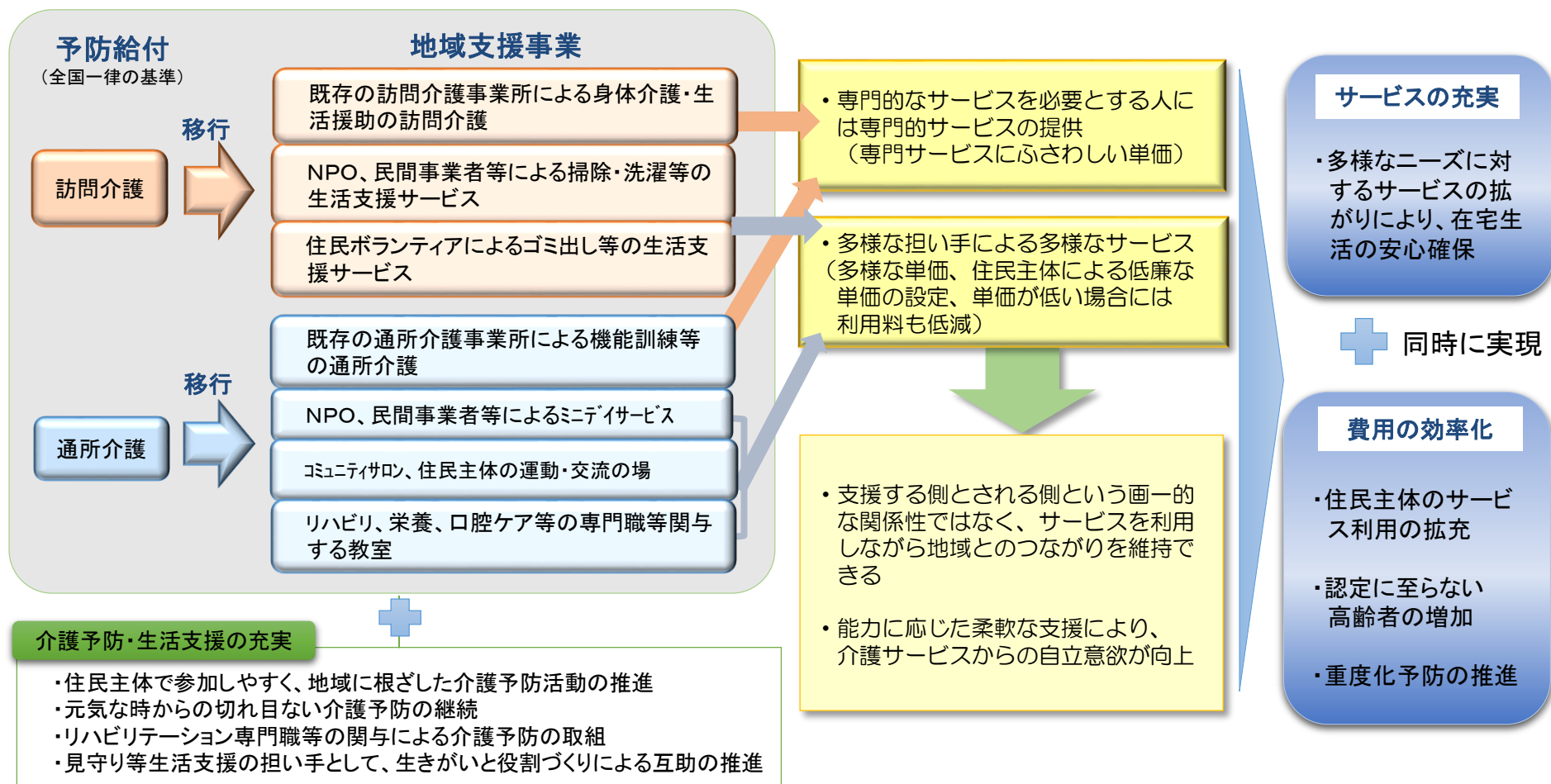
桑名市 (専門職等)
桑名市地域包括支援センター
桑名市社会福祉協議会

「見える化」
・創出

通所

予防給付の見直しと生活支援サービスの充実

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(29年度末まで)。財源構成は給付と同じ(国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料)。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



4 介護予防から セルフマネジメント(自助・互助)へ

地域包括ケアシステムの構築に向けて

住民の意識(本人・家族選択と心構え)をどう醸成していくか。



元気な時から考える働きかけ。
どういう老い方を選択するか？
今すべきことは何か？

不安を感じ始めた時の働きかけ。
ここで諦めますか？
残された能力を活かすには？

介護が必要になった時の働きかけ。
最後まで自分らしく生きられるか？
そのためにどのサービスを使うのか？

①介護の専門職としての専門性に期待

【地域生活応援会議で目指す自立支援】

個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者本位の立場から支援することを参加者全員で考える

利用者本位の立場からの支援とは？

利用者・家族が希望するサービスを提供することが利用者本位と言えない

目標設定・・・大切なのは、その人にふさわしい生活像を描けるか。
ふさわしい生活を実現することこそが最終目標では。

アセスメント・・・利用者の要支援・要介護状態の把握だけでなく、興味・関心、生活歴、家族状況、地域支援の有無など広い視野をもって、残された能力を活かすためのアセスメントも必要では。

モニタリング・・・提供されるサービスは「自立支援」にどう機能しているか、目標達成に効果的なのかを検証して、適切にプラン変更。
生活の潤い(QOL向上)にはインフォーマルなサービスも有効では。

【参考】介護予防に資するケアマネジメントの事例のイメージ

陥りがちなケアマネジメント

「独りで入浴できない」



「清潔を保持したい」



「通所介護で
入浴する」



いつまでも
独りで入浴できない

できないことを代わりにするケア

目指すべきケアマネジメント

「なぜ独りで入浴できないのか」



「左片麻痺によるバランス不安定で
浴槽をまたげない」



「通所介護で足を
持ち上げる動作を指導して
浴槽をまたげるようにする」

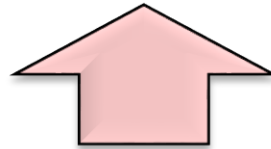


独りで
入浴できるようになる

できないことをできるようにするケア

介護の専門職から 利用者とその家族への働きかけのポイント

- ①目標を**利用者本位**で設定すれば、利用者の課題解決意識は強くなる。
- ②サービス利用は、課題解決のための「手段」であること。
- ③スモールステップでやる気アップ。目標に向かって改善した点を「見える化」。
- ④目標を達成できたら、その人らしく維持・継続できる方法を提示することを忘れずに。



「本人らしい生活をあきらめる＝『手段』が目的化してしまう」
ことがないよう、**サービス利用前から**利用者とその家族に
目標と提供サービスのねらいを共有することをお願いしている。

②「健康寿命」の延伸をキーワードに「通いの場」創出

健康増進事業、介護予防事業の一体的な展開として
市の保健師・リハ職が連携して地域保健・リハ活動を実施

元気でいてこそ、「自分らしい生活」が送れます。



できる限り元気であり続けるために、あなたは何をしますか。



一人でやるより、仲間がいれば励みになります。また、楽しいかも。

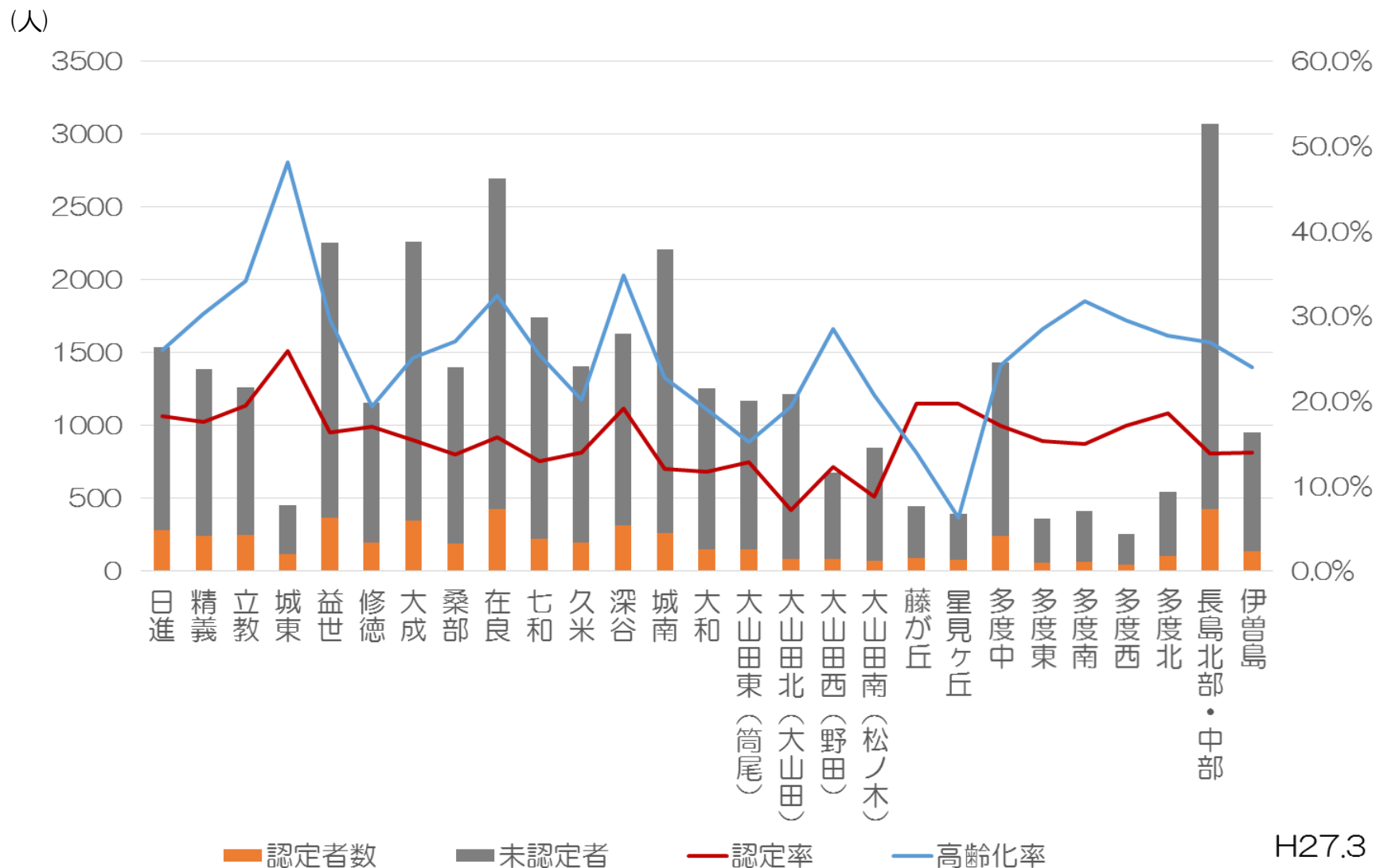


あなたの力を仲間のために活かさせませんか。

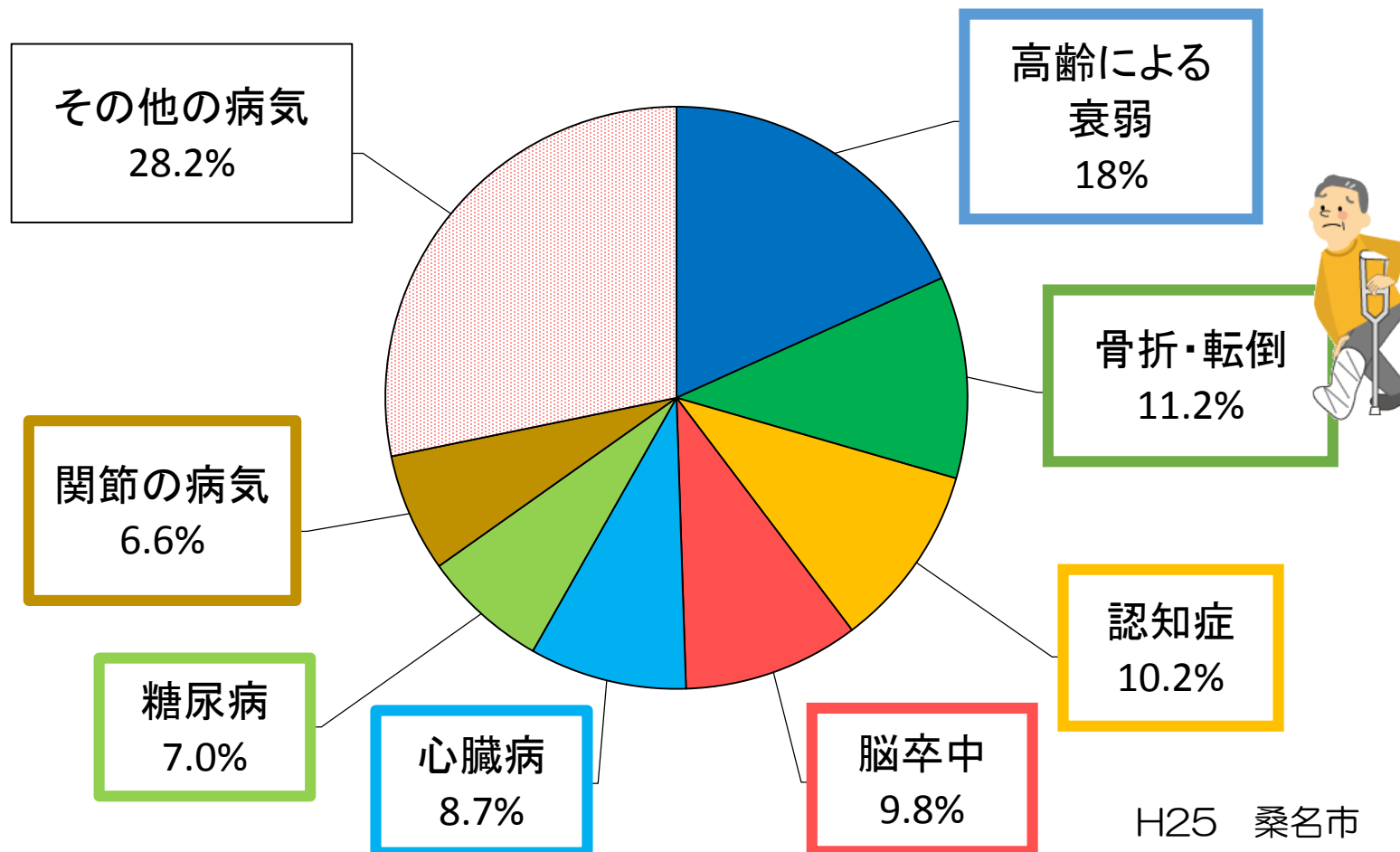


桑名いきいき体操自主グループ活動スタート応援事業
地域住民を主体とする「通いの場」登録制度
健康ケア・アドバイザー派遣事業（総合事業の一般介護予防事業）
ボランティア、高齢者サポーター、認知症サポーター、桑名いきいき
体操サポーターなどの養成講座の開催

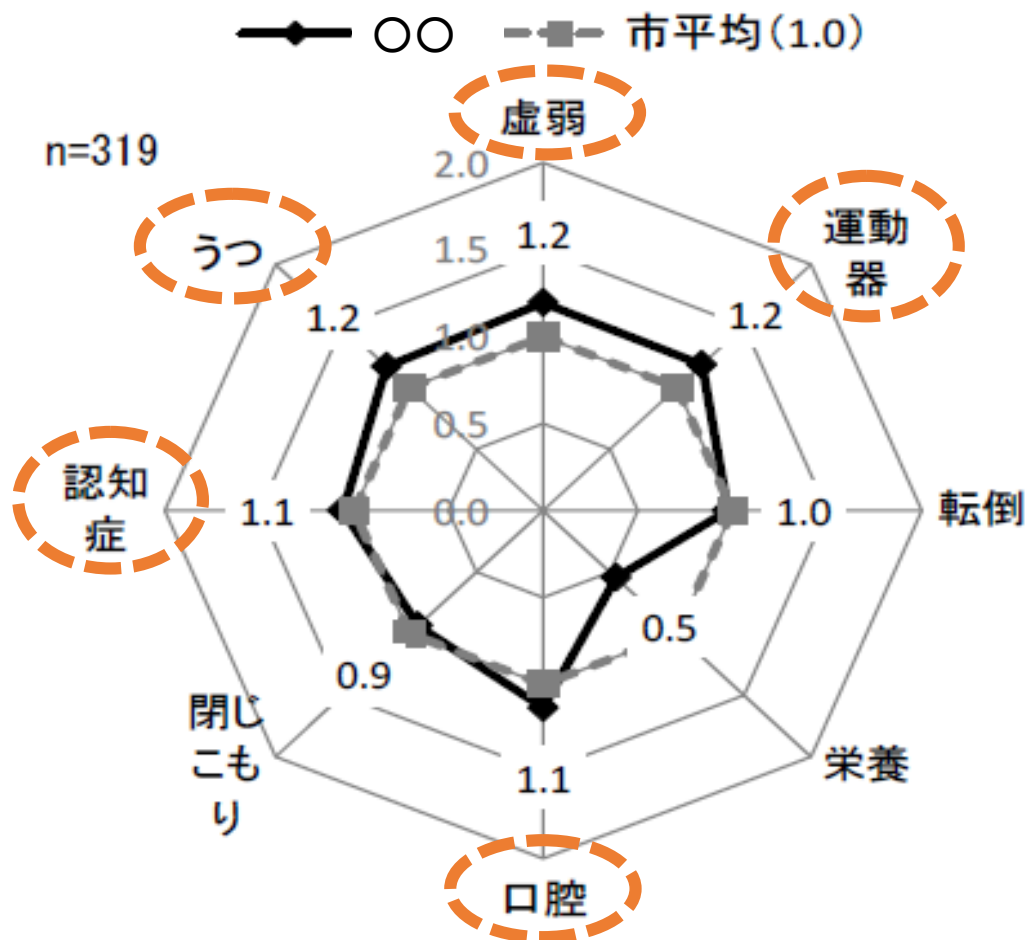
各地区の高齢化率と介護認定率



介護が必要となった原因



〇〇地区の高齢者



ニーズ調査とは、
桑名市の平均を『1』とした
時、地区の平均はどこに
あるかを示したグラフ。

1より大きい場合、その項
目のリスクが高いことが予
測される。

橙色の○

: 市よりリスク有

赤色の○

: 市よりかなりリスク有

介護予防するメリット

健康寿命が延びる



様々な保険料の
負担が軽減



次世代の
負担が軽減

健康

お金

時間

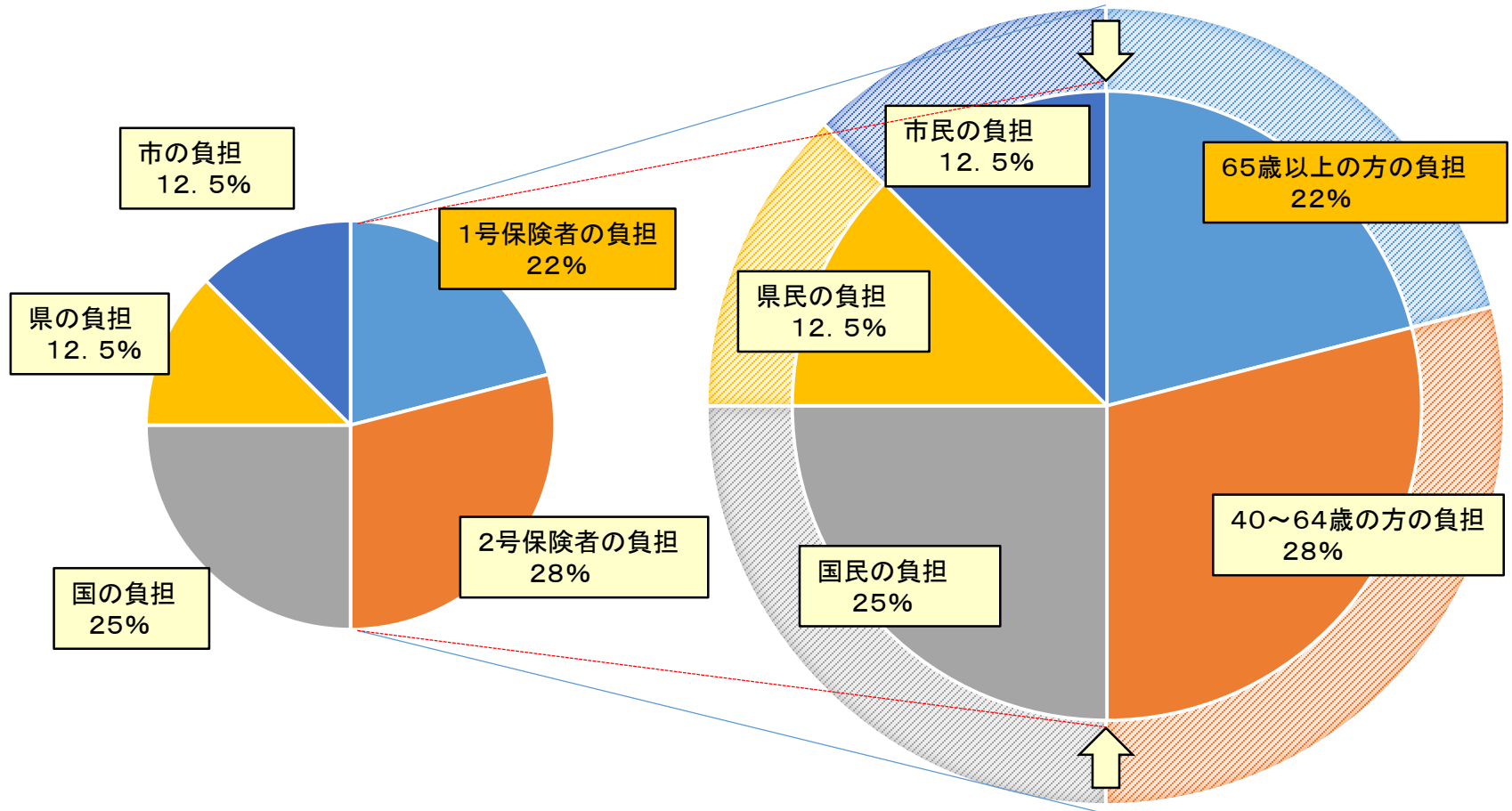
介護保険の場合

介護保険料基準額(月額)の現在と予測



【参考5】市民に「介護予防」の重要性について働き掛ける資料の一例

介護保険の費用負担



将来の介護保険の利用者も困らずに、できる限り負担を少なくして、皆が安心して、幸せに生活できるかを考えていく必要があります。

【参考6】「桑名いきいき体操自主グループ活動スタート応援事業」

やってみよう！桑名いきいき体操！ お住まいの地域で

“通いの場”づくり(自主グループ活動)をはじめませんか？

自分一人では続かない運動も、仲間がいれば楽しく続けることができます。

お住まいの地域で仲間と一緒に「桑名いきいき体操」を通じた「健康・生きがいづくり」のための“通いの場”づくり(自主グループ活動)のスタート部分を応援させていただきます！

“通いの場”づくりのための応援内容 (ほんの一例です)

約 6 か月間で、5～6回程度(応相談) 保健センターなどから保健師等の健康づくりの専門スタッフがお伺いします。詳細については、事前打ち合わせにて決定します。

スタート時と6か月後

『桑名いきいき体操』と体力測定会

★体力測定(椅子から30秒間で何回立ち上れるか、など)

+

3～4回程度(6か月間のうち)

『桑名いきいき体操』とミニ健康講座

★ミニ健康講座の内容はご希望に応じます。

例えば、生活習慣病・ロコモ・認知症予防や、健康の最新情報など



みなさんで自主グループ活動を 続けていきましょう！

体操以外にも、茶話会や食事会を
してもいいですよ！

みなさんで自由に楽しい“通いの
場”を作っていきましょう！

活動にあたり、必要なものがありましたら、
貸出・配布します。

【配布可能なもの】

- 体操のDVD ●体操のリーフレット
- 体操の実施マニュアル など

【貸出可能なもの】

- 体操のCD ●CDラジカセ(3か月間) など

問い合わせ先

桑名市中央保健センター

TEL 24-1182 FAX 24-3032



平成27年3月12日西森忠集会所

○ 平成26年10月以降、順次、
桑名市、桑名市地域包括支援センターにおいて、
「桑名いきいき体操自主グループ活動スタート応援
事業」を実施。

○ 地域住民を主体とする「通いの場」の運営に結
び付くよう、

① 約6月に限り、5～6回程度にわたり、保健師
等を派遣し、「桑名いきいき体操」のほか、体力
測定等を実施。

② 必要に応じ、DVD等の配布や自動血圧計等
の貸出を実施。

ご清聴ありがとうございました



本物力こそ桑名力

